

粟原高架橋下部その1工事の新聞報道について

【工事概要】

橋長 426.6m 鋼10径間連続合成2主桁 橋台2基 橋脚9基
本工事 : 橋脚4基 (P4~P7)
請負者 : 松本建設(株)
請負金額 : 当初113,400千円 最終180,600千円
工期 : 平成16年1月14日~平成17年3月29日
完成検査 : 平成17年3月29日
成績評定点 : 73点(完成時)→64点(減点后)
主な工事内容 : 橋脚コンクリート600m³
場所打杭φ1,200mm(設計値)
L=17.0~34.5m 32本
仮土留工1式

【事実経緯】

- 平成17年4月11日に第三者から当該工事において不正な施工がされていた旨、届け出があった。
内容：P6の場所打杭(φ1,200mm L=28.0m 8本)の全てにおいて、杭頭部の杭径が規格値を満たしていない(杭径φ1,080mm~1,170)
- 松本建設(株)から聞き取り調査を実施し、下記の実事が判明(平成17年4月28日)。
 - 杭頭部において施工時杭径が設計値に満たなかったこと
 - P6の外、P5(φ1,200mm L=34.5m 9本)の全てにおいて、段階確認の前に松本建設(株)が自ら杭頭部を補修した
 - 但し、監督職員に事前報告及び協議を行っていない
- 松本建設(株)の申し出により、深さ方向の出来形確認のため、富山河川国道事務所の了解を得て、自費によりフーチング下の掘削を行い、事務所職員立ち会いのもと杭径測定を実施し設計杭径を確認した(平成17年6月24日事務所確認)。
- その後、事務所として安全性を確認するため、構造計算の照査を行い、杭径φ1080mmであっても構造的に安全であることを確認済み。
- しかし、補修の事実を報告しないまま段階確認及び完成検査を受けていることから、成績評定の見直しを行い減点措置(完成後の成績評定点を73点→64点に9点減点)。
- 平成17年8月2日に事務所が成績評定の再交付を行い、併せて、副所長から松本建設(株)の専務に対し口頭で注意喚起をおこなった。

【本省問合せ先】

国土交通省大臣官房技術調査課(代表:03-5253-8111)

建設コスト管理企画室